

鎌 倉 総 第 3 5 0 号

令和 5 年 (2023年) 4 月 27 日

鎌倉市議会議長 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2242、2243)

	文書質問第1号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	市長 (総務部職員課)

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第1号の質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 質問の内容

コロナ禍が始まった2020年2月25日発表の「個人情報の流出について」以来、2023年4月9日発表の「神奈川県知事選挙における受付ミスについて」までの間、実に五十数件の鎌倉市役所及び教育委員会による、ケアレスミスが発生している。これは異常に多い事態だと考えるがどのように捉えているのか。

毎度改善策が示されているが一向に減る傾向はなく、これは原因の特定がきちんとできていないので改善がなされていないと考えるが如何か。

多発している原因は職員教育のレベルでは無く、マスク着用による「隠れ酸欠」「二酸化炭素過多」「熱中症」「側頭筋・咬筋・胸鎖乳突筋への負担」及びワクチン接種・コロナ感染による「ブレインフォグ」などが考えられるがどのように捉えているのか。

また、これらを踏まえた上で、改善方法をお示しいただきたい。

### 2 質問の理由

ケアレスミスが多発している状況にも関わらず、きちんとした専門的知見による原因調査がなされておらず、この事を職員課に再三指摘しているが、改善させようとする意思が見受けられない。これは由々しき事態であり、早急な対応が必要と考えられるので。

### 3 答弁

コロナ禍において、マスク着用によると言われる「隠れ酸欠」「二酸化炭素過多」「熱中症」「側頭筋・咬筋・胸鎖乳突筋への負担」や、ワクチン接種・コロナ感染による「ブレインフォグ」の症状を訴える方がいらっしゃることは認識しているところです。コロナ禍中に職員から「隠れ酸欠」等の症状の相談はありませんでしたが、自覚しにくく、気づかないうちに症状が進行していることもあると言われておりますので、引き続き職員の健康管理に努めてまいります。

また、本市においては、国や県の方針変更を踏まえ、令和5年3月13日以降、「マスク着用は、職員個人の判断に委ねられるが、窓口等で市民から求められた場合はマスクを着

用するなど、市民に不安を与えないよう適切な対応をとることとする」方針に変更しました。これにより、現在はマスクを外す職員も増えるなど環境は変化してきたところです。

なお、マスク着用と職員のケアレスミスとの因果関係は明確でなく、ケアレスミスには様々な要因が関係しているのではないかと推測しています。

職員のケアレスミス防止については、各職場において業務遂行により起こりうるリスクを可視化し、その対策を職場内で共有する他、実際に発生した事案とその原因を庁内で共有するなどの取組を進めているところです。このような中においても職員によるケアレスミスが発生していることは重く受け止めており、引き続き再発防止に努めてまいります。